

**徳島県環境審議会 環境政策部会
平成23年度第1回会議 会議録**

1 日 時

平成23年6月6日（月）午前10時から午前11時30分まで

2 場 所

徳島県庁10階 大会議室

3 出席者

<委員>委員19名中12名出席

（1号委員：環境の保全に関し学識経験のある者、五十音順、敬称略）

近藤光男委員（部会長）、塩本泰久委員、田淵桂子委員、津川なち子委員、中央子委員、長尾文明委員、藤田晶子委員、本仲純子委員、森田陽子委員、森本輝実委員

（2号委員：市町村長又はその指名する職員、五十音順、敬称略）

佐坂泰資委員代理、毛登山恵子委員

<事務局>

坂東環境総局長、新納環境総局次長、平島環境首都課長ほか

(会議次第)

1 開会

2 議事

（1）徳島県の地球温暖化対策推進計画について

（2）その他

3 閉会

(配布資料)

資料1 推進計画・答申案

資料2 推進計画・答申案（概要）

資料3 推進計画・「中間取りまとめ」の骨子

資料4 パブリックコメントの実施結果について

資料5 推進計画の「重点プログラム」の概要

資料6 推進計画の「重点プログラム」一覧

資料7 推進計画の「重点プログラム」数値目標（個別項目）

とくしま地球環境ビジョンの進捗状況（平成21年度末現在）

資料8 徳島県の温室効果ガス排出量の状況について

資料9 特定事業者における実施状況報告書の提出状況（平成21年度分）

(議事内容)

○事務局（会議の成立）

○環境総局長（あいさつ）

○事務局（配布資料確認、新委員紹介）

○部会長 それでは皆さん、本日も議事の進行に御協力お願いします。早速ですが議事に入っていきたいと思います。今日のメインの議事でございますが、議題（1）「徳島県地球温暖化対策推進計画について」ということで、今日の環境政策部会の趣旨につきまして

ては、只今、坂東総局長の御挨拶にあったとおりでございます。今年の2月16日のこの部会で中間取りまとめということで決定させていただきました。その時は重点プログラムが未だ出来ておらずにいろいろ案を出している段階でございました。それを除いた分については決定ということで御了承いただいております。ところが、それ以後3月11日の東日本大震災があったということ、それからパブリックコメントも2月16日以降に実施しておりますので、そのふたつの点につきまして、まず資料の変更点等について説明いただきたいと思います。その後で、ここで一回終わりますして、皆さんからご質問御意見いただいて、その後で重点プログラムを説明していただき、また意見交換したいとおもいます。まず前半部分について説明をお願いしたいと思います。

○事務局（資料説明）

○**部会長** ありがとうございます。それでは説明いただきました「中間取りまとめ」以後の修正等ですが、ご質問、御意見等ございましたらお願いします。

○**委員** サマータイムの導入なんですけども、県の中で、数字的には確実に効果が出てくると思うのですが、実際に4時なら4時で終わった後の残業時間を何時間にするとといった検証もできているのでしょうか。

○**事務局** 関西広域連合に本県は入っております、5月26日に関西広域連合として広い意味でサマータイムに取り組んでいこうという意見があり、本県も賛同して7月初めから、現在8時半と9時半のA・B勤務のフレックスタイムで本県は業務しております。それを、半時間前倒しして、8時からの勤務と9時からの勤務体制を進めていくことを考えております。それと節電という形で、電気の使用のピーク時がだいたい1時から2時くらいなのでピークカットということを観点に、昼食の時間を1時間後へずらし、1時から2時ということで今検討が進められています。サマータイムについては、欧米諸国では定着して全ての時間帯を一交通ダイヤなども含め世の中の時計を全てマイナス1時間早めるということが定着しております。ただ、本県を含めて日本ではそういったものが定着しておりませんので、県が率先してそういったことに取り組むことによってどういった課題があるのか、どういった節電効果があるのか、今後そういったものを見極めながら、私どもの立場とすれば、県内の各事業所にどういった形でそういったものを入れて頂けるのか、それを入れることによってどういった節電効果があるのかといったものを今後検証していきたいと考えております。

○**委員** 家庭内において、この頃は夫婦二人とも働いておられる家庭がほとんど思うのですが、距離的な問題とかで子供より早く家を出なければならぬ家庭も出てくると思うんです。また各事業所において、仕事に絡んでは悪いかと思うのですが、県の方と打ち合わせに来た時にサマータイムを導入していて、その方がいらっしゃらなかったら時間のロスがすごく我々の中に起ってきているんです。だから、9時に来る方や11時くらいから出てくる方もいるんですが、それを事前にチェックすればいいのですがそこまですてきななくて、いろんな仕事を持って出てきて打ち合わせしようと思ったら担当者の時間がずれて協議ができないということが今まで何度もあるのですけども、そういうロスもあるので、このサマータイムがOKであるという考え方は少しいろんなことを考えながらやっていただかないと業者のほうで非常に困惑するところがあるかと思うので、その辺もちょっと考慮に入れていただきたいと思いますと思うのですが。

○**事務局** おっしゃるとおりで、各家庭とか今までの生活習慣を変えるということになると、やはり子どもさんがいる世帯ということになれば子どもさんを中心に時間帯を、日常の生活を合わせているというのが現実だと思います。そういったものを踏まえて、ど

ういった課題があるのかといったことを検証するために、また、ただ一方でこのまま震災等を踏まえて節電等の意識が高まっている中で、節電意識も踏まえながら働く女性などにも配慮しながら進めていく必要があると考えています。

○**部会長** ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは他に、ご質問ご意見お願ひします。よろしいでしょうか。

それでは後半の所を説明して頂いて、それに対する意見交換、その中で、今の所に関するところがありましたらその時にご意見いただひて結構ですので、先に説明をさせていたひきます。それでは、後半もよろしくお願ひいたひします。

○**事務局** (資料説明)

○**部会長** ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして皆様からご意見をいたひきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたひします。

○**委員** 一つは、エコ通勤・エコカー普及プログラムの項目にある、幅3メートル以上の歩道の県管理道路における整備延長がございますが、この幅3メートル以上になつた歩道を自転車は走つてくださひという受け取りでよろしいのでしょうか。

○**事務局** 幅3メートル以上の自歩道を整備し、その中で歩行者の空間と自転車が走る空間を分けるということで、自転車専用ということではありません。

○**委員** それともう一点教えていたひきたいのですが、LEDの街路灯とか防犯灯といったもの普及ということで目標を立てられていますが、これには何か補助のようなことも考えられているのでしょうか。また、資料7でLEDの普及率が2009年で15パーセントの目標に対して1.37パーセントの実績で、目標について行っていないので、どうなつているのかなと気になりましたので教えていたひきたいと思ひます。

○**事務局** 県の管理道路については県事業として進めます。モデル市町村のLED化に関しては特に今年度は那賀町で2,000個ほどLEDを実験的に設置しております。委員さんのお話にも出ましたLEDの普及の数に関しましては、なかなか前回の分も含めてLEDの照明等は増えているものの、目標値はなかなか達成できないという部分がございます。ただ、いろいろな環境変化の中でLED照明というものが最初は初期投資として10倍くらい普通の電気器具よりかかるといふことがございますけれども、震災後の環境変化の中で多少コストはかかっても長持ちするし省エネになるといふことで今後我々としては普及拡大に取り組んでいく必要もあるし、大きな流れはそういった方向にいくのではないかといふことで、比較的高い目標値を設定してそれに取り組んでいきたいと考えております。

○**部会長** ありがとうございます。

○**事務局** ちょっと補足させていただきますと、前回LED照明といふことでかなり高い数値を掲げておりましたが、技術開発の面で充分でなくて1.37パーセントにとどまっている訳でございますが、ご案内の通り急激に低コスト化が進んでいるといふことで先だつての新聞では、白熱電球とLED電球では、販売台数がほぼ逆転したといふことで、今後急速に普及が進むであろうといふのは一点言えようかと思ひます。ただ、蛍光灯の関係はまだ充分なコストまでいっていない部分はありますけれども、県としては県事業として、市町村についてはモデル市町村での実施プラス地域グリーンニューディール基金といふ事業がありまして、これは21年度から3年間やつているのですが、その中

で、全てではございませんが一部の市町村については、街路灯等についてLED照明に一体的に換えられている所もございますので、ある程度期待できるのではないかと思います。

○**部会長** 街路灯と防犯灯はやはり社会基盤のところなので役所が整備することとなると、施策としての普及をよろしくお願ひしたいと思ひます。地球環境ビジョンにありますように、信号はすごく整備が進んでおりまして、警察が力を入れておりますので、一生懸命やってくれたらいいけるような気がいたしますので、よろしくお願ひいたします。他にございましたらお願ひします。

○**委員** 県民総ぐるみという言葉がずいぶん出てきて、県は「とくしま環境県民会議」にお願ひというか提案していったら県民会議が主になって県民に、というスタイルでしょう。「とくしま環境県民会議」に参加している市町村から各団体からちゃんと下までいっているのかどうか。今までいっていないですよ。市町村からもそういう呼びかけもないですし、最近何かするといつても講演会にしても研修会にしてもイベントにしても皆さんもう慣れてしまって、機会はあるんですけど、よっぽど魅力のあるものでないと末端の県民は、興味を示さない。今ちょうど東北の大震災のことで環境アドバイザーとして出してもらうときには、私たちは関係ないのではないという、そういう売りに言っています。今まではお財布にやさしいから電気の使用量を減らそうという話をしていたんですが、これだけ電気を削減できて東北のほうに送れるという話をするとみんなもう身にしみるんですよ。いつ自分たちがその身になるかということもあつたりして。だから、しっかり末端の方、老人会であつたり婦人の団体であつたり子ども会の団体、町内会の団体全部に行き渡るようなシステム作りを今こそしなければいけないのではないかなあと思うのですが、県民会議からのお誘ひもあまり聞こえてきませんし、私たちがいくら頑張つても言える範囲は決まっていますので、県が率先してどうのというのではなく、「とくしま環境県民会議」がやるのであれば、もっとお尻を叩いてほしいなと思ひます。

○**事務局** ありがとうございます。まさに委員さんがおっしゃるようなことだと思ひます。なかなか県民総ぐるみといつても母体となる組織が運動も毎年毎年同じような形でやっていくとマンネリのようになつてきたり、会の全体としては動いているのですが末端までなかなか行き渡っていかないとか、そういった団体もあるかと思ひます。特に、環境会議などに関しては大変重要な会議・組織でございますので、県と「とくしま環境県民会議」と連携を図りながら全体としてそういう運動ができるように、どうしたらいいのかということも今後検討もしていくし、積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○**部会長** ありがとうございます。「とくしま環境県民会議」の課題のようなご発言をいただきまして、私が最もそちらの仕事をしておりますので最も気にしているところです。本当に、底上げといいますか、意識の高いところや担当しているところはずいぶんやっているのですが、下のほうまで浸透していくというのは。委員が言われたように、施策というのは県民会議と一緒にするといふか、委託のところもあると思うので一緒に意見交換できるという声を反映できるようなシステムを作つていただいて、「とくしま環境県民会議」もたくさんの方々の事業をしていまして県民全体に浸透するようにしているのですが、やはり不十分なところがありますので機会ごとに言つていただいて、できるようにしていただけたらと思ひます。

○**委員** 力強く動いたらすごい成果があると思ひますよ、あれだけの団体・町村全部入っているんですから。でも、何か会議に出てきて終わつてしまつてしまつていくような気がするの

で、お願いします。

○**部会長** わかりました。ありがとうございました。それでは、他にございましたら、どうぞ。

○**委員** 資料7の5ページのところに「家庭におけるエコライフの推進」というところで、環境首都とくしま憲章の浸透度というのを数値で表して頂いているのですが、実績のところは2009年でいくと69パーセントというようなことになっていて、ものすごい「とくしま憲章」は浸透しているのだなあと数値で見ると思うのですが、これはどういう計算の仕方をされてこの数値ができてきているのでしょうか。

○**事務局** 調べるのは非常に難しい点はあるのですが、県でeモニターという制度があるのですが、そういう制度を活用しながらアンケートのような形でいただいて、その結果を出しています。

○**委員** モニターの数は多いのですか。

○**事務局** 確か、200名くらいかと思えます。

○**委員** そうですか。とくしま憲章のチラシがありますよね。あれを毎回毎回頂くのですが、すごく分かりやすくあのチラシはよくできているのですが、いつも同じ人の所に何部も何部もいつているのではないかという記憶があって、それなら、もし配布されるのであればもうちょっと効果的な配布の方法とかお知らせの方法があるのではないかなあと思うのですが、再度もう少しその辺の広報の方法も考え直してもらったほうがいいのではないかなと思います。

○**部会長** はい、ありがとうございます。どうぞ他によろしくお願いします。

○**委員** 重点プログラムが強化されていて、大変頼もしく心強いと思っています。それで例えば、事業者や市民団体がこのプログラムへの参画のしやすさ、それは例えば制度やPR、相談の機能であったりすると思うのですが、せっかくあるこのプログラムが県内いろんな所に知らされて、事業者も市民団体も個々にこのプログラムとは別に省エネやライフスタイルの転換ということは取り組んでいることですので、この機会にともに取り組んでいこうよというような参画のしやすさというのを、せっかく良いこのプログラム知らせるとともに取り組んでいただきたいと思うのですが、そのあたりのご予定があればお聞かせください。

○**事務局** ありがとうございます。震災は不幸なことだったのですが、いわゆる省エネとかいったものに、県民とか国民ひとりひとりが取り組む大きなきっかけにしないといけないのかなあと思っております。そういった意味で、今回委員さんからも今お話があった重点プログラムという形で最重点施策を掲げております。5ページ裏面の先ほどご説明したポンチ絵なのですが、こういったものや、計画等ができあがって施策を展開する際には当然ながら県だけではなくなかなかできない部分もございまして、今県が率先してすべきところと県民の皆様と同じく共同してやっていくところと、民間の方や家庭でそれぞれが取り組んでいくところがあると思いますので、そういった普及啓発といった部分に今後力を入れていきたいと思えます。

○**部会長** 今の委員の発言は、具体的に見えるような格好でやっていただきたいという、その趣旨だと思うので、ぜひ今の説明を元にして具体政策をどんどん一緒に、やっぱり

ダイナミックな動きが見えてくるようなものをお願いしたいと思います。
はいそれでは、どうぞ。

○委員 今の資料5の裏ですね。「環境首都とくしま」というのが昔あったと思うのですが、この「先進」というのは昔から付いていたのでしょうか。

○事務局 これは、県の行動計画のひとつの大きなテーマで、環境首都とくしまを加速させた形で環境首都先進徳島の実現というような形で位置付け、施策を展開していくように考えています。ひとつの施策のテーマの名称でございます。

○事務局 今回の知事の選挙の際のマニフェストの中に、「先進」という言葉が付いております。それを具現化する総合計画審議会が明日あるのですが、その先取りのようになっておりますが、毎回その「オンリーワン行動計画」はキャッチが若干ずつ変わっております。第一幕でいいますと、例えば経済であれば「経済再生」が第二幕だと「経済飛躍」というような形になりますし、いろいろな政策の柱のところで微妙に言葉は変わるわけでございますけれども、まだ正式はないというふうに理解しておりますけれども。そのうち正式なものになると思われます。

○委員 もう一つ教えていただきたいんですけども、資料7の6ページの(3)建築物・住宅の省エネルギー対策の推進というところで、届出面積が表の中を見ると、単位が「㎡」みたいなのですが、この数が大きいといいのか、どう判断すればいいのかということをお願いいたします。

○事務局 条例に基づきます特定事業者で2,000㎡の面積を越えます事業者や一般の方もそうなのですが、超えた場合に条例に基づいて届出を出してもらうということにしてまして、これは「㎡」になっておりますが述べ床面積でございますので「㎡」です。

○委員 わかりました。ありがとうございました。

○部会長 では、単位を修正したらそれでOKということですね。
他にございますか。はいどうぞ、お願いします。

○委員 また元に戻って悪いのですが、LEDの家庭への普及というのは実はLED照明器具というのは家庭で使えるのがダウンライト程度か直管しかないんですよ。丸い蛍光灯がないのです。一般の民間の方はかなりLEDには興味があるんです。だからLEDの照明にしてほしいと言われても、建築に関わっていますがそれがありません。だから普及率というのは非常に難しいかと思うのですが。直管の1.2メートルで10万円くらいするんです。丸の蛍光灯はまったくないので、それに力を入れて、日亜化学工業さんや藤崎電機さんに頑張ってもらわないと普及は難しいかと思うのですが。

○事務局 新しいプログラムの資料6の2枚目の新たな省エネ時代への対応ということで、これはLED商品の技術開発といったものも含めて日亜化学工業さんやその他の企業や大学もあると思うのですがそういったところで研究開発や技術革新をしなければなかなか今の目標の達成度はできないと思います。そういった面で県も含めて大学や産学官連携で商品開発や実態の生活にあった商品をいかに普及させていくか、どういう安価な商品でどういった部分を商品化していくかというのが大きな課題だと思いますので、そういう方向では行っていると思いますが、さらに県としても努力してそういったものに取り組んでいきたいなと思っております。

○事務局 省エネ家電は基本的に量販店である例えばヤマダ電機とかケーズデンキとか、そういった所が牽引をしていくわけですが、かなり最近その中でLEDコーナーというのがあって、LEDだと明るさの単位が違うわけですが、この単位だと普通の40ワットの電球相当の明かりですと、ワット換算の表示もしてあったりして非常にLEDについての量販店の扱いは相当変わってきております。家電ということであれば、そのあたりの量販店の動きにメーカーは敏感でございますので、そういう意味でいえば、今は例えばソケットがそのままLEDに換えられるものは相当あるのですが、いちばん問題なのが蛍光灯で、新築になってくるとLEDをある程度前提とした新築もたぶん増えてくるとだろうし、いちばん問題になるのが蛍光灯の技術がもうひとつなわけでございますけれども、先ほども言いましたが量販店の対応も非常にメーカーには敏感でもございますのでそこまでの動きが出てきますと、技術革新の部分の改良は相当なスピードで進んでいくのではないかと私は思っております。

○委員 リフォームにおいてもやはり施設においてはLEDを希望される。そうしたら白熱球のLEDくらいしか使えないので買ってきて使おうと思ったら自分のところにその白熱球がないといって置いている方がいらっしゃる。そういうような方はやはりかなり関心は高いのですが、ちょっと技術がついていかないというところがあるかと思うのですけど。

○事務局 先ほども言いましたがけれども今急激に技術開発が進んでいると思いますので、白熱電球について、LEDに代わったというのは画期的な3,000円とかいったコストをつけたのがきっかけでぐっと進んで、今は1,000円を切るようなものも出つつあるということです。一方で、蛍光灯に該当するような直管型はまだ1万円、もう少しすると思います。

○委員 直管の1.2メートルで10万円を超えますね。

○事務局 私が聞いたのは1万円から2万円の範囲くらいですね。それがおそらく半分くらいになってこないとなかなか難しいだろうなというのがというのがひとつでございます。また、蛍光灯の直管型の場合は安定器から全体を変えないといけないというのがひとつと、ただもう一方で従来の蛍光灯の安定器をそのまま利用するようなものも進んでおりますので、そこからブレイクスルーということが期待されることですが、県についても特にご案内の通りLEDを100社を超えるような関連産業ができておりますので、次期のオンリーワン行動計画の中ではそれをさらに進めるよう期待されております。私どものほうで普及ができるようになった時にはどんどん進めていきたいと思っております。

○部会長 はい、ありがとうございました。それではどうぞ。

○委員 資料5の最重点施策にある未利用地などを活用したメガソーラーの導入の推進というところで、資料7の方でも平成26年を目途に導入という形で計画していると思うのですが、その点について現行の今の計画についての現状とかこれからの具体的な方向・計画性が決まっているような点があれば聞かせていただきたいと思います。

○事務局 メガソーラーに関しましてはいわゆるこれまでもそういう太陽光発電などで一般の家庭の屋根に付けたりする、そういった話の中で1,000キロワット以上のメガソーラーを設置できないかということで、特に未利用地などを中心に導入できないかという話がありました。最近震災を契機にソフトバンクのほうで全国の自治体に声をかけてメガソーラーの設置していくというものがあり、徳島県も先ほど少しお話したよ

うに関西広域連合の中でこの7月にもというふうな話であるのですが、ソフトバンクと関係自治体が自然エネルギー協議会みたいなものを作って、そういったものを推進していこうというふうな流れになっています。ただ一方でそういう自然エネルギー企業というものが成り立っていくには固定価格買取制度というのが、今国で審議中なのですが一定の金額で国が言っているのは15年から20年くらいの一定の期間で、例えば太陽光なら1キロワット当たり40円、それを例えば本県で言うと四国電力が買う義務を生じさせている。義務付けをさせて推進していくというふうな話です。その買取制度というのは、買い取る他に一般家庭にサーチャージを徴収することで事業として成り立つというふうなことが今国会で審議中です。そういったものが制度としてできないと、メガソーラー事業が事業として成り立っていかないという部分がありますので、そういう国の制度のあり様に今後注視してどういったものになっていくのか、法案が成立した際にもどういう内容で制度が進んでいくのかというのを見てみないとなかなか採算性の問題とか、そこでどのくらい時間でペイできるのか、そういった問題もありますのでそういった状況も見極めながら県としても、全国で第5番目の日照時間であることや、未利用地も結構ありますので、そういったものを活用してソフトバンクの話だけでなく商売というかビジネスとして成り立つのであれば、休耕田であるとか耕作放棄地とかそういった利活用の方策もあると思いますので、幅広く検討していきたいと考えております。

○**部会長** よろしいですか。現状のことを説明いただきました。またこれから検討事項がたくさんありそうな気がしますが、よろしく願いいたします。他に、どうぞ。

○**委員** 私は、徳島県小水力発電にもものすごく適していると思うんです。滝があるし川があるし、小さな川があつて。昨日もホテルを見に行っていたら水車が回っているんよね。もうひとつ横のほうでポンプも回して田に水を入れているんよね。あれも発電ではないですけど小水力よね。水を利用するというのはすごく有効なことと思うんですが、この重点目標の数値目標の中に入っていないんよね。だから小水力発電というのは数値に出すのは難しいのですか。資料6では小水力のほうがいっぱい項目が出ているのですけどもね。

○**事務局** 資料7の数値目標のところのⅡ-2にある「地域再生に向けた新エネルギー資源の開拓」の1番目の「地域資源活用による小水力発電施設」ということで、数値は入っていないのですが推進していこうというふうな形で考えております。

○**委員** 今、徳島には全然ないのですか。テレビで山間部のほうでしたよね。

○**部会長** 去年からそういう取り組みをやってるんです。事務局から現状を簡単に説明していただけますか。

○**事務局** そのお話はたぶん昨年度実施しておりました「緑の分権改革推進事業」、これは総務省から1.8億円受けまして県内の6つの市町村と県の直轄で実証試験をしていた分だと思います。たぶん小水力発電で実証試験をしていたのは県の佐那河内村の旧府能発電所の一部をお借りしまして5mの落差を使って2キロワット程度の超小水力の社会実験をしました。それから市町村単位でも上勝町が落差40メートルの簡易水道を用いてやはり2キロワット程度のペルトン水車の社会実験をしております。あと、水車の関係では、実はほとんど水車で電力は出ません。ですが地域振興や地域おこしのような感じで、それは十分わかっているのだという検証のもとで神山町と三好市がやっております。小水力発電に関してはどうして目標というものを立てるのが難しいかと申しますと、ひとつは水利権の問題があります。それは小水力発電の規模にもよりますけれども、最近では簡略化されているのですけれども、簡略化されているとしても河川占用の許可が

必要と。これは学術目的であっても社会実験であっても必要になります。あと、電力に関して一元的に国土交通省の出先機関である四国地方整備局が審査しなければいけないことになっていますので、その部分でもかなり煩雑な手続きが必要となります。あと何よりも、小水力発電所をつけた段階で一番のネックになっているのですが、メンテナンスのお金が必要な規模になればなるほど数百万円のメンテナンスが年間かかります。小さいものはたぶん、今実施しているミニ水力発電とかすごく小さいナノ・ピコ水力発電という施設に関しては、大きな故障がなければ年間数千円で済むそうです。ですから、こういうメンテナンスとメンテナンス費を誰が担うのかという問題もございまして、その部分で付けるのは良いのですが後誰が面倒を見るのかというところで問題があると。今、地域としては先進的なのは上勝町とか那賀町・佐那河内村あるいは神山町なんですけれども、この辺りではじっくり地域の住民が話し合っ付けていただく、具体的に行政がリーディングするのではなく地域の住民なり地域の産・学・民・官の共同体が話し合いながらひとつずつ付けてきたという意向がありますので、県としてもその方向に沿いまして産・学・民・官が連携してできるところから実施という形で推進したいと思います。

○**部会長** はい。重点取り組みの中に入っているように、方向性としてはそちらに向かっておりますので、可能ならば取り組みたいと思っています。どうぞ、他に。

○**委員** ライフスタイルの転換という所に、新たにエコみらいハウスの設置というのがあるんですけど、資料5の一枚目のところで、ソーラーとかLEDとかリチウムイオン電池等の見える化を推進するというような意味合いでエコみらいハウスというものを設置されるということになっていますけれど、私がエコみらいハウスを想像したときに新たに新築したりリフォームしたりする人が考える場合、こうしたLEDとかソーラーとかの機材を見るということの他に、省エネ住宅の、例えば断熱材であるとか二重窓であるとか緑化とか雨水とか、様々なことで省エネというのは可能になってくると思うんですよね。そうしたことの情報も含めてそのエコみらいハウスというものが実際に見えるという非常にありがたいと思うんですよね。予算はどうなるかわかりませんが、そうした全ての今ある建築のノウハウも駆使したエコみらいハウスの設置というものをしただけだったらより利用しやすく、参考にしやすいのではないかなとちょっと思ったんですけれども。

○**事務局** 委員さんのおっしゃるとおりでございまして、この3点だけの話ではなく省エネとか創エネルギーという部分、それから二重窓とかそういうふうな断熱材の話とか、どうすればライフスタイルの中で省エネができるのか、創エネルギーとか太陽光でそういう電気を貯めて電気の自給率を計れるのかという部分も総合的にみんなが見える形で、それを見たらこういうイメージの家を建てたいとか、こういう所で暮らしをすることによって地球にやさしい生活ができるということが分かるような、そういったイメージでエコみらいハウスという形で書いております。どういう形で設置するのかということは民間のお力添えを賜るやりかたもあるし、県と共同ですということもございまして、そういった部分で今後こういうエコみらいハウスのようなものを設置することによって省エネとか創エネルギーが一般の皆さんにも分かるような形で取り組んでいきたいなと思います。

○**委員** もし設置されるのであれば町の中にお願ひします、遠い沖洲の方に行かないというのはちょっと。

○**事務局** 今回環境の世界でいう見える化ということについては、今までは省エネの効果を数値で示すとか、そういうの見える化というふうな捉えかたをしていた部分があるのだと思うのですが、私どもの今回の見える化という部分は県民の皆様実感をして

頂くという、この実感して頂くという部分も含めてシンボリックなものを作っていくとか、そういうことも含めて見える化という捉えかたをしまして、これからの話ですけれども、ぜひともこのエコみらいハウスとか学校、特に待避所になるような学校についてのエコみらいスクールについて、象徴的なものとしてやはり県民総ぐるみ運動の中の象徴的なものとして作っていきたいと思っていますので、当然ながらこの町の中で、できるだけそういうことにふれあう機会が多いところで、できればやりたいと思っていますけれども、どのような民間からのご協力が得られるのか、いろんな一社ではなくて例えば自動車会社とか、プラグインのハイブリッドとか、本当はそういういろんな事業者が一同に会したような形のエコみらいハウスみたいなのができればたぶんいちばんいいのだらうと思うのですが、そのようなことができるように県としても頑張っていきたいというふうに思います。

○**部会長** この内容はこれからの大きな課題となりますのでよろしく申し上げます。だいたい意見が出尽くしたようでございますので、今日の会議の大きな趣旨は只今説明させていただきました資料1の答申案と書いていますが、これを答申案として決定したいということでございます。次のステップのことも考えて若干説明しますと、計画を認めいただくというのがゴールでございます、それは審議会の総会で最終的には認めてもらう。その総会に出すために答申案として出しますので、部会で答申案を決定ということにしたいと思います。この答申案をこの部会の決定ということにしてよろしいでしょうか。皆さんいかがでしょうか。

○**委員** （異議なし）

○**部会長** 特に意義がないようですので、これを決定ということにさせていただきます。計画書の中にもふれているのですが、国の方針とも連動していますので、国の動向で大きな変化があった場合は私たちも相談しまして緊急な対応を取りたいと思いますので、そのあたりはよろしくお願ひしたいと思います。それでは、議題1についてこれで終了したいと思います、ひとつこちらのほうで事務局サイドに対してお願ひというか私自身も含めてなのですが、今日はたくさん意見をいただきましたが計画書そのものに関するよりもむしろこれを実行していくことに関してたくさん意見をいただきました。私も計画づくりということをしてしています。ある意味計画することがゴールということもあるのですが、それは何も役に立たないのです。それが社会に顕在化して生かしていけてそれがいちばん大事なことでありますので、審議会としてはこれが決定することがゴールですがそれ以後のことがすごく大事ですので事務局一丸となって「とくしま環境県民会議」も頑張ります。「とくしま環境県民会議」は一生懸命やっているのですけれども、あと世の中の事業所とか県民の皆さんも頑張っしてほしいのですがなかなかそれが浸透しないので、これについて皆さんにご協力をいただいてこれが本当に実りあるものにできたらいいなという、そういう感想を言わせていただいて議題1を終えることにしたいと思います。それでは議題2のその他でございますので事務局、説明をお願いいたします。

○**事務局** （資料説明）

○**部会長** ありがとうございます。ただいま事務局からその他ということで説明がございました。こちらについて何か質問等ございましたらお願いします。特にございませんか。それでは、議題2はこれをもちまして終了としたいと思います。本日の議題二つありましたが、これで議題も終えさせていただきます。その他連絡事項はございますか。

○事務局（資料訂正）

・資料3の裏面

中間指標 民生部門業務系の「LED照明等の高効率照明の導入（普及率5～10%）」に訂正

○部会長 ありがとうございました。ここままで議事の分が終わりましたので私の司会の役目を終えさせていただいて、後、事務局にバトンタッチしたいと思います。皆さんどうもご協力ありがとうございました。

○環境総局長（あいさつ）

以上